

実質化された人・農地プラン

市 町 村 名	対象地区名(地区内集落名)	作 成 年 月 日	直近の更新年月日
雲仙市 南串山町	京泊4地区(坂上奥集落)	令和2年11月11日	平成31年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	68.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	59.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	9.8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	16.3ha

2 対象地区の課題

- ・圃場整備が行われていないため狭い圃場が多い。
- ・急傾斜地で圃場も狭い所から、耕作放棄地となってきた。(奥田、大谷、水ノ浦川沿い等)
- ・農道も狭く、急勾配で危険である。
- ・奥田、水ノ浦川沿い等、山ぎわに、イノシシの被害が多く発生している。捕獲しても減ってきていない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・30～50代の経営者が多く、若い後継者も育ってきている。規模拡大の意向も多いが、農地の集約を行うには、耕作条件が悪いため、地区外へ求める傾向がある。
- ・地域にあった小規模な基盤整備(圃場整備等)を推進し、地区内の耕作条件を改善し農地の集約化を目指す。

(参考) 中心経営体

属 性	農 業 者 (氏名・名称)	現 状		今後の農地の引受けの意向			備 考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
個人	24経営体	—	106.7ha	—	123.0ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

- ・貸付け等の意向が確認された農地は、69筆、25,631㎡となっている。

農地中間管理機構の活用方針

- ・農地の貸し借りについては、農地中間管理機構を活用し、今後の中心経営体となる農家へ貸付を推進していく。
- ・中心経営体が、病気や怪我等により営農の継続が困難になった場合は、農地中間管理機構を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えが行えるよう中心経営体への貸し付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

- ・後継者が多く、地域の中心経営体となる農家も多いが、耕作条件が悪いため地区外で、耕作している農家が多い。地域にあった基盤整備事業について学習会を行うなど地域農家の意識改革を行い、基盤整備を推進していく。

鳥獣被害防止対策の取組方針

- ・ワイヤーメッシュ柵の下から侵入するケースも多く、現状の生態系にあった防護対策を行う。
- ・設置したままとなっている防護柵も多くなっているため、地域ぐるみで維持管理を行っていく。

その他 ・後継者に手厚い支援対策